

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和4年12月28日

支出負担行為担当官

気象庁総務部長 石谷 俊史

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

### 1 当該招請の主旨

本件は、既に運用している既設の硫黄島 GNSS 観測装置における機器収納ボックスを修理・交換のうえ、既存機器との接続・動作確認を行うもので、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあっては、本業務に必要な本装置の構造及び動作等の詳細を熟知している法人等との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

### 2 業務概要

- (1) 業務名 硫黄島 GNSS 観測装置の修理
- (2) 業務内容 硫黄島 GNSS 観測装置の腐食・変形した機器収納ボックスを修理・交換のうえ、既存機器との接続・動作確認を実施する。
- (3) 履行期限 令和5年3月24日（金）

### 3 業務目的

硫黄島 GNSS 観測装置は、硫黄島において衛星による測位観測を行い、近傍の GNSS 観測点との基線長を解析することにより、火山活動に伴う地殻変動を監視している。

本件は、GNSS 観測装置を構成する機器収納ボックスを修理・交換のうえ、既存機器との接続・動作確認をすることにより、悪化している観測環境を復旧させることを目的としている。

### 4 応募要件

- (1) 基本的要件
  - ① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
  - ② 令和4・5・6年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
  - ③ 気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
  - ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国

土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該条件が継続している者でないこと。

(2) 技術力に関する要件

硫黄島 GNSS 観測装置は、当庁が硫黄島で行う火山観測監視業務のための重要な観測地点であることを理解するとともに、修理・交換する機器収納ボックスを製作する技術を有すること。

(3) 設備・システムに関する要件

当庁で運用している本装置の機能・性能を理解し、本業務を実施するための仕様に示す項目について、個々の要件を満足するような修理・調整を行うとともに、機器の所要の機能・性能を確認できる設備・システムを有すること。

(4) 守秘性に関する要件

① 当庁から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。

② 当庁の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

(5) 業務執行体制に関する要件

履行期限までに業務を完了する体制を有するとともに、作業時に発生した不具合などについて必要な連絡窓口を持つこと。

(6) 情報管理体制に関する要件

本業務で知り得た保護すべき情報（契約を履行する一環として契約相手方が収集、整理、作成等した情報であって、当庁が保護を要さないことを同意していない一切の情報をいう。）を適切に管理する体制を有すること。

(7) 業務実績に関する要件

火山観測機器及びその収納ボックスの製作及び調整を実施した実績を有すること。

## 5 手続等

(1) 担当部局

〒105-8431 東京都港区虎ノ門3-6-9

気象庁 総務部 総務課 調達管理室 第二契約係 藤田 めぐみ

電話 03-6758-3900（内線 2519）

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和4年12月28日（水）から令和5年1月17日（火）まで （1）に同じ

(3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法

令和5年1月18日（水）17時まで （1）に同じ。 持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電送（事前に（1）へ連絡を入れること）すること。

## 6 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 5（1）に同じ。

(3) 一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合、その旨後日通知する。

- (4) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5(3)により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で該当入札の競争参加資格確認申請を行う場合には当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。